

東日本大震災で被災した学生の救済と震災対策の迅速な強化を求める！

3月29日（火）団体交渉報告

東日本大震災義援金募集について

義援金送金のご報告

# 東日本大震災で被災した学生の救済と 震災対策の迅速な強化を求める！

## 1. 被災者への救済措置と新年度に向けた迅速な対応を

3月11日に発生した東日本大震災による死者は1万2431人、行方不明者は1万7777人で、合計3万208人にのぼっています（4月5日現在、朝日新聞まとめ）。また福島第一原子力発電所の事故は冷温停止状態にするまでに長い時間がかかることが予想されています。放射性物質の放出による大気や土壌、地下水や海水の汚染が広がり、野菜や原乳、魚介類や畜産への影響が懸念されています。

大東文化大学に学ぶ学生の中にも家を失ったり、家族を失ったり、就職の内定が取り消されるなど、大変な困難を抱える学生が出ています。本学ではいち早く「東北関東大震災検討体制」の下に対策本部を超法規的に設置し、被災学生などへの対応に取り組み始めましたが、被災学生の状況把握や具体的な支援という点では、通常の通信手段では対応できないなどの問題もあり、多少の遅れがあるように思われます。また、新入生への対応は比較的早かったのですが、在校生への対応はホームページに掲載されたのが4月1日という状況でした。被災した学生に対するできる限りの救済と支援が改めて求められています。未だに避難所で暮らしている学生もいるようですが、5月からの授業再開に向けて、何が必要とされているのか、被災した学生の立場に立って対応できるような態勢を取る必要があります。毎日開催されている「対策会議」で、何が課題となっているのか教職員に情報を伝えることも不可欠です。

ところで、在学生たちによる募金活動は卒業式の際にも行われ、約51万円ほどが集まったといえます。またその後も継続して募金活動に取り組んでいる学生がいます。更にボランティアとして被災者の救援活動に当たっている学生もいるようですが、文科省ではこうした学生の活動に対して、柔軟に対応するように求めています。学生に限らず教職員によるこうした活動についても学園側の理解が不可欠だと思われます。

ところで、今回の超法規的な措置は、激甚災害に迅速に対応するために必要であったことは理解されますが、その後の経緯についての説明が長い間なされず、4月4日になってようやく学長からの文書が出されるという始末でした。他大学では慎重に状況を判断するために、学事日程の決定を3月下旬まで保留するところもあったようです。迅速性のために情報の共有を軽視することが無いように強く要望し

たいと思います。

なお、被災地の復興には長い時間がかかると予想されていますが、そのためには様々な支援が被災地、被災者に必要になってきます。こうした支援活動に関わることができるよう、またそうした活動が教育の一環として評価されるような施策が求められています。「対策会議」はどう対応するのでしょうか？

## 2. ハザードマップの作成と避難訓練の実施を！

今回の地震は板橋校舎や東松山校舎でも被害ができました。板橋校舎の2号館上層階及び中層階では、転倒防止用のボルトで留めてあった書棚が倒れたり、また研究室のドアが開かなくなり、ドアガラスを破って出なければならなかったことなどが報告されています。また図書館の書棚から本が落下、その数は1万数千冊を超えるものだったとも聞きます。こうした被害状況を丁寧に調査し、建物、階別にまとめ、今後の震災対応の基礎的情報とすることが求められています。

たとえば研究室の書棚の固定金具の変更や固定方法の変更、研究室などのドアが開かなくなった場合の非常用器具の用意、また図書館などでは本棚から本が落下しないようするための落下防止ストッパーなどの装着など、様々な防止対策を検討し、迅速に整備することが必要です。またその場合、今回の震源地で観測された震度7の揺れを想定したものでなければなりません。震度6弱、6強、そして震度7の場合に、建物別に何階でどのような被害が出るのかをある程度想定したうえで、少なくとも人命に関わるような被害を最小限に食い止めることができる防止対策を講じることが求められています。

今回は春休み中でもあり、登校者が比較的少なかったことで被害もそれほど大きいものにはなりませんが、授業中であつたり、特に学期末の試験期間中などに地震が発生することを想定しなくてはなりません。多くの学生が校内にいた場合に、どのようにして身を守り、被害から逃れ、避難するのか、また、交通機関がストップして、今回同様、校舎内で夜を明かすことになるなど、いくつかの想定に基づいて避難のあり方をまとめておく必要があるのではないのでしょうか。たとえば不動通りや徳丸地区で地震後に火災が発生した場合、あるいはそのために近隣の方々が板橋校舎に避難してきた場合、さらに校舎内で火災が発生し、自家消防隊で消し止めなければならない場合（消防車が来れない場合）など、被害の状況により避難の方法や対策が異なるのは当然のことです。そのために、たとえば震度6強、一部校舎の破損あり、徳丸地域で火災発生、東武東上線は全線ストップなどの想定のもとに避難訓練の方法についてのマニュアルを作成し、それにしたがって避難訓練を実施する必要があります。

特に授業中に激震に襲われた場合、避難経路に従って退避することが重要です。激震によりパニック状態が生じないとも限りません。パニックに陥ることなく、多くの人が決められた経路に沿って整然と退避することが求められます。今回、図書館では、本などの落下もあり、直ちに図書館から避難するように指示が出されたそうですが、建物の構造上、図書館のように大きな吹き抜けがあつたり、吊り階段があつたり、書棚から多くの本が落下するなど、また壁面が（強化ガラスであつたとしても）ガラスになっていることを踏まえて、図書館ではどのような退避行動が適切なのか、そして退避経路など、建物別に細かく避難経路、避難方法などについて策定する必要があるのではないのでしょうか。また今回、校舎内に留まり夜を明かした人は数十名いたそうですが、水や食料、毛布などの準備はどうだったのか検証する必要があるように思われます。どの程度の避難用品を備蓄しておくのか、いくつかのシミュレーションに基づいて準備する必要があるように思います。たとえば負傷者が出た場合、消防署や警察にどのように連絡するのか、今回は携帯電話が繋がらない状況になったようですが、校舎内に現在、固定電話はありません。そんな時にどのようにして消防や警察に連絡するのかを考えておく必要があると思

ます。自家発電機や、水や食料の備蓄と同時に、負傷者などが出た場合に、まず校舎内での対応、そして外部への救援依頼など、具体的な状況を想定した対応マニュアルとそれに基づいた訓練が必要です。また、キャンパス内放送についても、地震予知システムと連動して、強い揺れが来る前に、避難準備ができる体制づくりが求められています。今回の大地震の場合、中越地震と異なるのは、走行中の新幹線が脱線しなかったことです。これはあらかじめ、地震予知システムにより、いち早く停車態勢が取れたからだといえます。このように現在の地震予知システムはかなり優れたものになっているので、このシステムを利用して、素早く上手に避難できる体制づくりが求められています。また、校舎内で火災や負傷者が出た場合にも対応できるように、防災班や救急班などの編成と訓練なども必要ではないでしょうか。本学キャンパスでは中規模～大規模事業所の多くが既に導入している、緊急地震速報を受信して自動的に大音量アナウンスが流れるようなシステムをまだもっていません。さらに、衛星電話などの備えなども考慮に入れる必要があります。こうしたことを踏まえて防災のためのハザードマップと避難マニュアルの作成を急ぎ、マニュアルに従った避難訓練を毎年、実施して準備をしておくことが必要ではないでしょうか。かなりの備えがあっても激甚災害の前にそれが有効ではない場合が多々あることは今回の震災で明らかになりつつありますが、それでもやはり、少しでも被害を低減させる「減災」の考え方に立って、備えるべきことは多々あります。

毎日開催されているという「対策会議」では、こうした今後の防災対策と避難マニュアル作りに焦点当てて、具体的な対応策を検討する時期に来ているのではないのでしょうか。

### 3. 計画停電への対応を

今回の大地震により東京電力による電力供給量が、今夏には大幅に不足することが予想されており、海江田経済産業相は5日、「電力使用制限令」を発動すると表明しました。この「制限令」により停電が実施されることになれば、校舎内の停電だけではなく、列車の運行にも大きな影響が出ると考えざるを得ません。しかも電気消費節約のために冷房も最小限にとどめられるとしたら、混雑する列車の中で、具合を悪くする乗客が多数出ることが予想されます。ある国立大学では、始業時間を早めて朝早い涼しい時間から授業を始めるそうです。午後一番暑い時間をさけるという方法も考えられることではないでしょうか。梅雨の終わりの蒸し暑い時期に、冷房なしで照明も消えて、マイクもPCもプロジェクタも使えない時にどのように対応するのか、今からシミュレートして対策を考えておく必要があります。

文部科学省では授業期間を10週から15週の間で柔軟に対応しても良いとしています。今夏も昨年同様、長期予報によれば暑い夏になると言います。2か月後には、こうした事態に対応することが求められます。もちろん、3月の計画停電に見るように、板橋と東松山では異なる対応が求められてくるのは当然のようにも思われます。交通事情、計画停電、天気予報などにより大きく変化することと思われませんが、こうした状況に対するシミュレーションをしておく必要があります。早急に対処法を考え、いろいろな手を打てるように準備しておくことが必要です。「対策会議」はこれからの見通しと対策を具体的に示すことが求められています。

## 3月29日（火）団体交渉報告

### ◇ 災害対策と学生支援を早急に！ ◇

◆ これでいいのか？ 手続き無視のトップダウン学年暦変更 ◆

◇環境創造学部問題の理事会責任について明快な態度表明を！◇

◆ 環境創造学部問題で補助金半減、減額約4億円 ◆

◇ 役職者手当改革の先延ばしは許さない ◇

開催日時・場所：2011年3月29日（火）午後1時より午後3時まで 板橋校舎2号館0227会議室にて

組合側出席者：委員長ほか7名

学園側出席者：事務局長、学務局長、総務部長、財務部長、人事課長、人事課職員2名

### （1）環境創造学部領収書問題に関わる理事会の対応について

学園： 1月13日、文科省に、問題検証と再発防止のための委員会を設置した旨を報告した。本来なら年度末までに報告書を作成して提出するはずであったが、震災のために遅れており、4月10日以降になると思われる。

組合： 学園は、杜撰な内部調査をどう考えているのか。また、2009年12月に文科省に提出した当時の調査報告書を開示してもらいたい。

学園： そのことを踏まえた上記委員の報告書が完成するまで、回答はできない。なお、銀行などの資料は、第三者委員会設置によらなければ解明できなかった。かつての報告書に関しては、閲覧するだけなら差し支えない。

組合： なぜ早期に法的措置を取らなかったのか。

学園： 実は一昨年かそれ以前、学園が高島平警察に相談に行ったと聞いている。だが、その時点では警察は取り上げなかった。

組合： それは正式な告発ではなく、単なる相談に過ぎなかったからではないか。

組合： 現代GPは問題がなかったのか。また来年度の補助金はどうなっているのか。

学園： GPに関しては、再度調査依頼が文科省から来た。購入したすべての現物が確認できており、立て替え払いもほとんどなかった。私学助成金については、平成22年度は50%、つまり3億9

千560万円の減額となる。ちなみに、改善の取り組みが文科省に是とされれば、平成23年度の減額は25%となるようだ。つまり、全額支給に戻るにはあと2年はかかる見通しとなる。

組合： 半減という重いペナルティの責任元である環境創造学部に対して、学園執行部はどう対処するつもりか。確かに大学の責任ではあるが、学園全体で等分に負うには納得できない雰囲気もあるようだ。執行部として責任を追及する意志はないのか。また、理事会自身の責任についてはどう捉えているのか。

学園： 環境創造学部は事態を重く受け止めているようだ。また学園側も同様である。先の報告書が完成してから、内容に基づいて検討すべきことだと考えている。

組合： 初代学部長の廣田尚久氏が監事職に留まっていることについて、両局長はどういう見解をもっているのか。

学園： 現時点で個人的な意見は言えない。文科省宛の報告を待ってほしい。

◆学園側の返答は、ほぼ「文科省宛の報告をまってほしい」という逃げ口上の一点張りであった。組合としては、この不祥事に学園側が取った曖昧かつ不十分な対応について、何かしらの自己分析・検証の結果を聞いたかったが、その期待は裏切られるかたちとなった。次回はその「報告」をもとに、引き続き追及して行きたい。

## (2) 学生の財政的支援に関する委員会（授業料の減免）の設置について

学園： 3月22日に初の委員会が招集された。委員長として、教育学科の沼口博教授が選出された。そして28日に、他大学の実施状況が説明され、本学でも規定案を作成する旨が確認された。

組合： 正式な規定がつくられて制度化されれば、国から補助金を得られる可能性が開けてくる。その実現のためにも規定を作成してほしい。また、学園としての財源も確保してほしい。

## (3) 次年度役職者手当（加算額）と役職者手当制度改革のスケジュールについて

学園： 4月中に役職者から意見を集めたい。23年度中には役職者手当の一定額を引き下げたい。

組合： 本日、具体的な数字を提示する約束ではなかったか。本気で削減に切り込む決意があるのか疑わしく思ってしまう。

学園： 役職者の声をきいてみないと具体的な数字は言えない。3年から4年をメドに加算額を全廃する方向で進めており、それを考慮して、今年度の削減額を4月中に提言する予定である。

◆2010年春闘における合意においては、加算額全廃へ向けた具体的な数字がこの団交で出されることになっていた。だが、これから役職者に意見を聞いてみる、という学園側の対応は、この問題に関する学園側の姿勢をうかがわせるものだ。組合は、この消極性に大いなる危惧を抱かざるを得ないものであるが、2011春闘で決着を図りたい。

## (4) 板橋校舎トイレ緊急プザー設置を含む改修、および図書館の照明の改良について

- 学園： トイレに関しては、すでに予算措置が済んでおり、できるだけ早期に（夏休み中までには）実施する。図書館の照明は済んでいるはずである。
- 組合： 実は、学生が閲覧する場所だけではなく、事務方のスペースにも光量が足りないという声が上がっている。各自が電気スタンドを用いなければならない程らしい。
- 学園： 初耳なので確認したい。

## （５）震災の被害、および学園建築物の点検と補修予定について

- 学園： 被災した学生は、程度の大小合わせ1188名。今のところ学生が亡くなったという情報は入っていない。また、震災により内定を取り消された4年生が2名いる。被災した入学予定者に関しては、他大学の例にあるように入学延期をも視野に入れ、対応を検討しており、近々に発表する予定である。（※この団交の直後、大学公式webサイトに発表された。）
- 学園の建物に関しては、研究室の本棚が倒れたり図書館の本が散乱したほか、医専のガラスが割れ、地盤が沈下した。
- 組合： 建物の後片付けで、学生や職員が危険な作業をすることがないようにしてほしい。今回の震災では、緊急時の指示系統が判然とせず、結局現場にいた個々の教職員が対処的に動くしかなかった。防災マニュアルの作成や避難訓練の実施が喫緊の課題と思われる。また、食糧・水の備蓄も充分ではなく、毛布などは用意すらされていなかった。さらに、緊急地震速報を放送で全学に流せるシステムなど、災害に対する準備も必要であろう。
- 学園： 今回の災害で、備蓄の件などさまざまな問題点が浮上した。避難訓練は、学園側も前向きに捉えているので、教育職員も実現に向けて協力してほしい。

◆震災時にキャンパスにいた組合員はお分かりのように、突然の災害に対して組織的な行動が、少なくとも初動に関しては、全く取れなかった。これが授業期間であったらと考えると、背筋が凍る思いである。緊急時の対応マニュアルが早急に整備されなければならない。なお、学務局長より、避難訓練の実施に関してはかつて教育職員側から強い反発があった、という経緯が言及された。

## （６）嘱託・臨時職員の雇用年限について

- 組合： 先般学園から素案が提示された嘱託職員、臨時職員の各職種において、雇用年限にかなりばらつきが見られる。高齢化社会を見据え、65歳というラインで一本化することを提案したい。むしろ、特殊技能を要求される職にあっては、個々で例外措置をとることも可能とすべきだろう。
- 学園： 検討して行きたい。

◆この雇用年限は、極めて恣意的に決められているように見え、それぞれ個別に設定された年齢の根拠を問うたが、納得できる説明はほぼなかった。組合の提案を前向きに検討するよう今後も要求していく。

## (7) 学年暦の変更について

- 組合： 非常時とはいえ、本来、教授会の承認が必要な学年暦の変更が、詳しい説明もなくトップダウンで断行された。
- 学園： 被災者に対して即時の対応が求められたので、緊急学部長会議を開いて急遽決定した。確かに超法規的措置といえるだろう。
- 組合： 災害を考えればやむを得ないことは理解できるが、それでもスケジュールの大幅変更という事の重要性を考えれば、教員・職員に丁寧な説明が必要だったのではないか。昨夏に、何の説明もなく学長が突然辞任した際と同様に、我々が関知しないところで勝手に大事が上層部で決められてしまう不安が強く残る。
- 学園： 何らかの前置きの説明は必要だったかもしれない。

◆震災でやむを得ないとはいえ、多くの組合員がこの突然の変更に関しては違和感を抱いたのではないだろうか。本来、学年暦は教授会で審議、承認されるべき重要な案件である。それが何の説明もないまま、トップダウンで大幅な変更となった。少なくとも、書面をもって事情を説明する等の手続は必要だったはずである。

## (8) ある事務職員の人事異動について

この件については、当該職員が特定されることを避けるため、学園との具体的やりとりを割愛し、抽象的な形での報告に留める。組合は基本的に特定個人の異動の是非を団体交渉の案件とする姿勢はとっていないが、今回は、①当該職員をめぐる特殊事情（これまでの当該職場でのいきさつを考えると、今回の異動は本人に大きな心理的ストレスを強いるのみならず、職場全体のモラルにも否定的影響を及ぼさざるを得ないこと）、②異動に関して2009年7月に組合が学園と交わした協定で定められた原則（毎年、配置換えに関わる本人の希望とその希望理由を調査する。配置換えを行うにあたっては、内示の段階で所属長を通じて異動の理由を本人に説明する）が遵守された形跡が見られないこと、③学園側が定期異動を実施するにあたっての目安として自ら定めていた期間4～6年（2008年3月19日付「事務職員の配置換え人事に関する基本的な考え方」）をまったく顧慮しないまま、場当たりの配置換えを行っていることの三点を重大視し、異動の撤回を要求した。

これに対し学園側は、本人の了解を得ていると強弁し（団体交渉の翌日、急遽、このことばと辻褃を合わせるため本人の「説得」を行った）、来るべき事務組織改編をも見据え、どういう異動の仕方が適当かこれから考えて行きたいと回答した。組合としては要求が認められず残念な結果となった。今後、定期異動のあり方について学園側の姿勢を監視していきたい。

(Y. B, K. T)

# 東日本大震災義援金募集について

大東文化学園教職員組合連合  
執行委員長 沼口 博

この度の東日本大震災において、お亡くなりになられた皆様に深く哀悼の意を表しますと共に、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

本教職員組合連合は、3月29日(火)の連合執行委員会において私大教連の救援カンパ運動に参加することを満場一致で決定いたしました。ご賛同いただける方は、組合員・非組合員を問わず下記までお志をお寄せ下さいますようお願いいたします。

## 記

### 1. 義援金の目的

今回の震災で被害に遭われた私立大学生・教職員とその家族の救済・復興支援

### 2. 義援金の受付先

大東文化大学教職員組合書記局（板橋校舎1号棟地下1階）

### 3. 受付の期限 第一次集約 2011年4月末日

### 4. 義援金の寄付先

私大教連を通じて、被害の大きい加盟組合（東北の日本私大教連直接加盟組合含む）のほか、東日本大震災で親を失った子供たちへの募金を受け付けている「あしなが育英会」などを中心に寄付されます。

## 義援金送金のご報告

本教職員組合連合は、3月29日（火）の連合執行委員会において、東日本大震災義援金として30万円を日本赤十字社におくることを満場一致で決定し、4月1日（金）に送金いたしました。ご報告いた

します。

(書記局)

■ 組合員のみなさまのご投稿をお待ちしております ■

本広報紙『桐』へのご投稿を歓迎いたします。お原稿を書記局までお寄せくださいますようお願いいたします。お近くの執行委員・代議員にお預けいただいてもけっこうです。(書記局)